

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2010-537343(P2010-537343A)
 【公表日】平成22年12月2日(2010.12.2)
 【年通号数】公開・登録公報2010-048
 【出願番号】特願2010-523064(P2010-523064)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 9 F 19/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 17/60 3 2 6

G 0 6 F 13/00 5 4 0 P

G 0 9 F 19/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月15日(2011.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報の通信の管理を行うプログラムを記録したコンピュータ可読記録媒体であって、前記プログラムはコンピュータに、

前記情報の通信に関連する多数の伝送パラメータを最適化するステップであって、それにおいて、前記情報がコンテンツと多数の広告とを含み、前記広告を使用して広告収入を生み出すことが可能である、最適化するステップと、

前記多数の広告の1つまたは複数をキャッシュするステップであって、そのため、前記多数の広告の1つまたは複数が何回も使用可能であるのに対して前記多数の広告の伝送に関連する伝送コストが1回のみである、キャッシュするステップと、

対話のコンテキストとユーザの選好に部分的に基づき、前記情報を動的に表示するステップと、

1つまたは複数の前記多数の広告が表示されるときに、ユーザのインタラクションを追跡するステップと、

ユーザのインタラクションに部分的に基づいて収入を発生させるステップであって、それにおいて、前記発生には広告収入を使用して前記情報の伝送を相殺することが含まれ、そのため、ユーザは通信サービスに関連するデータトランザクションの料金が課されない、発生させるステップと

を実行させることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項2】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、前記多数の広告の1つまたは複数を配信プラットフォーム上にキャッシュし、前記多数の広告の1つまたは複数をユーザに配信して前記情報の配信に関連する収入量を最大化することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項3】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、前記多数の広告の1つまたは複数をユ

ーザの装置上にキャッシュし、前記多数の広告の1つまたは複数を実記ユーザの装置に配信して前記情報の配信に関連する収入量を最大化することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項4】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、ユーザが広告を表示する装置と対話するとき、関連する広告の表示に関連する1広告当たりのコストを計算することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項5】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、コンテンツと前記多数の広告を伝送するコストを前記広告により発生する収入量と比較し、1つまたは複数の通信パラメータを調整して、プラスの剰余収入量を提供することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項6】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、通信ネットワークに関連するオフピークの通信間隔に部分的に基づき、情報の配信の時期を決めることにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項7】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、広告発信の対象に部分的に基づき、指示される広告の料金を広告発信のエンティティに対してより多く課すことにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項8】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、前記情報の通信に関連する帯域幅、圧縮、およびタイミングパラメータを最適化することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項9】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、広告収入履歴を使用して、エンドユーザへの情報の配信に関連する多数の通信パラメータを調整することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項10】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、所与の期間中に通信される情報トラフィックの量を管理することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項11】

前記コンピュータは、前記情報の通信の管理を、前記情報を配信するとき情報の要求に関連する、要求の頻度と時間周期とを管理することにより行うことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項12】

通信を管理するシステムであって、

通信サービスに関連するユーザへの情報の前記通信を制御する配信プラットフォームを備え、前記配信プラットフォームは、

情報の通信に関連するコストを最小化する努力をして、情報を配信する多数の時間周期を判定する、データ要求処理手段であって、前記情報の通信は、当該情報の要求に回答する際に、構成情報を使用して情報トラフィックを減少させることを含む、データ要求処理手段と、

記述的情報の量が、要求された情報に含まれるように制限することを含む、前記情報の要求に回答する前に前記要求された情報をシリアル化する、圧縮およびフォーマット手段と、

広告インタラクションに関連する広告カウントを記憶する記憶デバイスであって、前記システムが、前記広告インタラクションに関連する広告収入量を使用して、剰余収入を達成するために前記情報の伝送を相殺する記憶デバイスと

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 3】

キャッシュデバイスを有するコンピューティング装置をさらに備え、前記多数の広告が、何回も閲覧できるように前記キャッシュデバイス内に記憶され、前記多数の広告が、有効期限事象に至ると、前記キャッシュデバイスから削除されることを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記配信プラットフォームが、ユーザ選好と構成情報とを記憶するためのキャッシュデバイスをさらに含み、前記配信プラットフォームが、前記コンテンツと前記多数の広告をユーザに伝送するとき、前記ユーザ選好と構成情報とを使用することにより、伝送コストを減少させることが可能であることを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

情報の通信を管理する方法であって、

前記情報の通信に関連する多数の伝送パラメータをコンピュータにより最適化するステップであって、前記情報の通信に関連するヘッダ情報とハンドシェイクパケットトラフィックとの量を減少させるステップを含み、前記情報がコンテンツと多数の広告とを含む、最適化するステップと、

前記通信する情報を前記コンピュータによりパッケージ化するステップであって、情報のパッケージに関連する最低限の記述的情報を有するフォーマットを使用するステップを含む、パッケージ化するステップと、

選択のコンテンツの配信に関連する構成情報を含むユーザの選好を前記コンピュータにより保存するステップであって、前記情報の要求に関連するデータトラフィックを減少させるように動作する、保存するステップと、

前記多数の広告の1つまたは複数がディスプレイデバイスにより表示されるとき、ユーザのインタラクションの検出に関連する検出情報を前記コンピュータにより受け取るステップと、

ユーザのインタラクションの検出に関連する前記検出情報に部分的に基づき、発生する収入量を前記コンピュータにより計算するステップであって、広告収入量を使用して、情報を伝送するコストが前記広告収入量により相殺され、通信サービスに関連する情報トランザクションの料金がユーザに課されないかどうかを判定するステップを含む、計算するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

前記ユーザの選好に部分的に基づき、前記情報を動的に前記ディスプレイデバイスにより表示するステップであって、表示のコンテキストに部分的に基づき、1つまたは複数の広告を表示するステップを含む、表示するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 7】

広告収入履歴の尺度に部分的に基づき、コンテンツおよび広告の配信時間を前記コンピュータにより調整するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記多数の広告を何回も閲覧できるようにローカルなキャッシュデバイスに記憶するステップをさらに含み、前記多数の広告が、有効期限事象に至ると、前記キャッシュデバイスから削除されることを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記情報の通信の一部として、帯域幅とタイミングパラメータとを前記コンピュータにより調整して、プラスの収入の流れを達成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。